

調査レポート

「特定技能在留外国人の推移」

2022年6月

出入国在留管理庁発表より



GMS 海外人材
マネジメントサービス

特定技能在留外国人数 2021年12月末

■特定技能外国人35.1%増 過去最高の増加ペース 出入国在留管理庁が発表

出入国在留管理庁は2022年8月26日、「令和4年6月末の特定技能在留外国人数」を発表しました。

国内の特定技能在留外国人は87,471人に達し、前四半期（2022年3月末）から22,741人の増加（+35.1%）と大幅に増加、増加ペースは過去最高となっています。

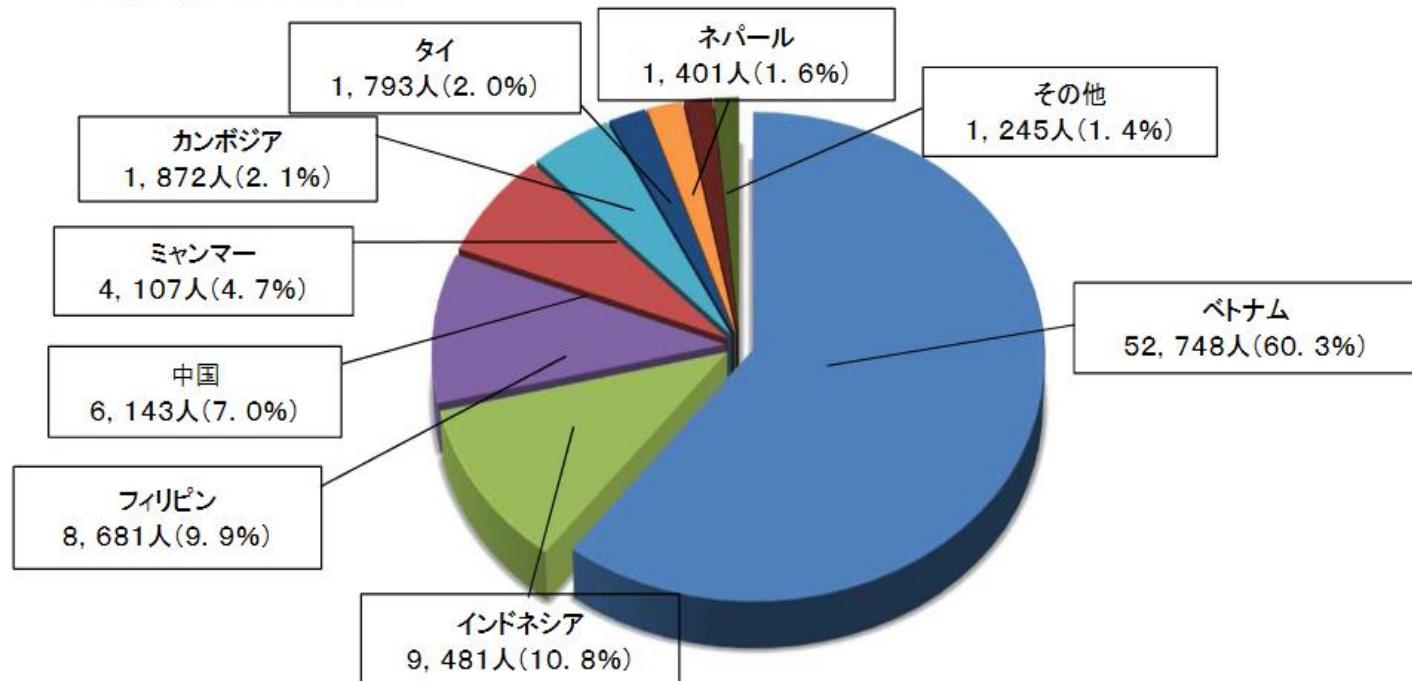


※データおよび図の出典元は出入国在留管理庁発表資料から
https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri07_00215.html

国籍・地域別

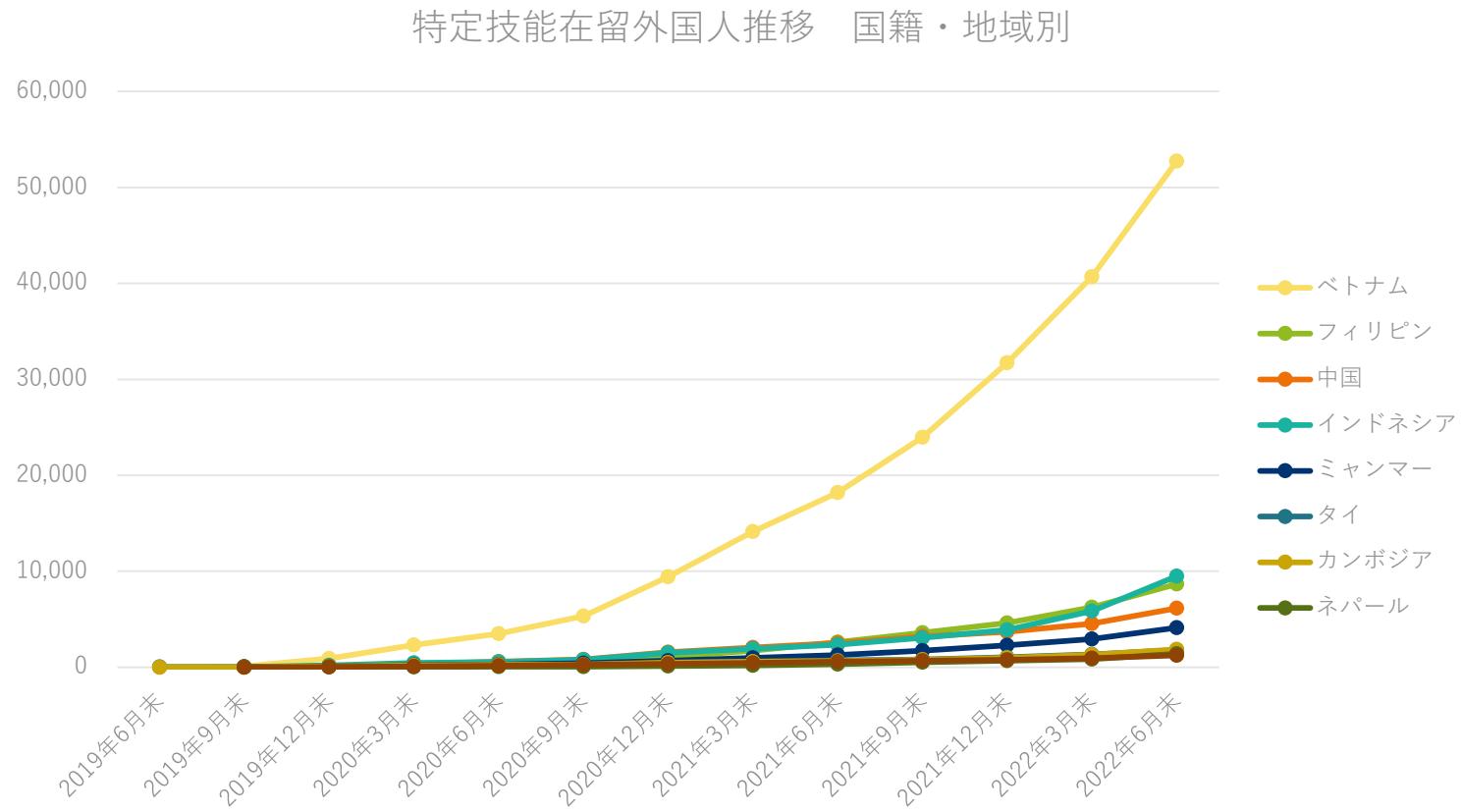
国籍・地域別では「ベトナム 52,748人」「インドネシア 9,481人」「フィリピン 8,681人」が上位を占めました。

【第1-2図】国籍・地域別割合



国籍・地域別

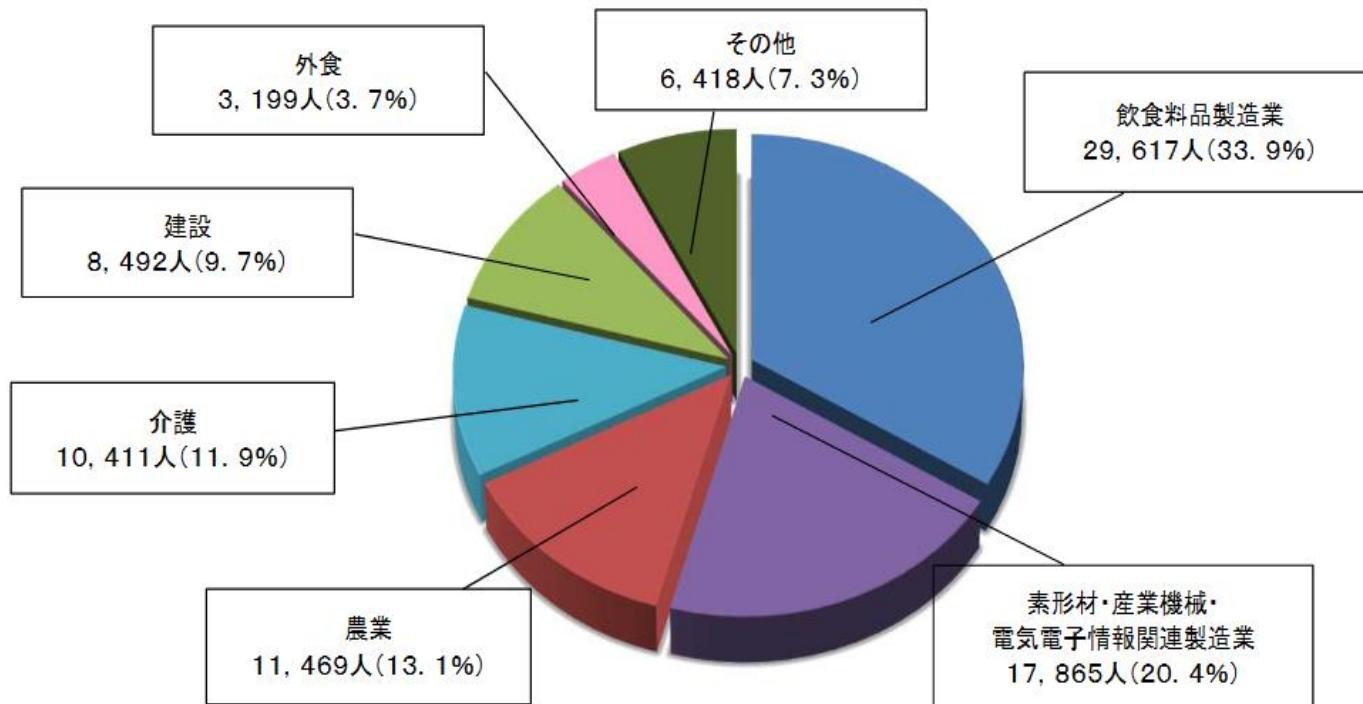
国籍・地域別の推移では、引き続きベトナム国籍の在留者が大幅に増加しています。また、インドネシア国籍がフィリピンを抜いて2位となっています



特定産業分野別

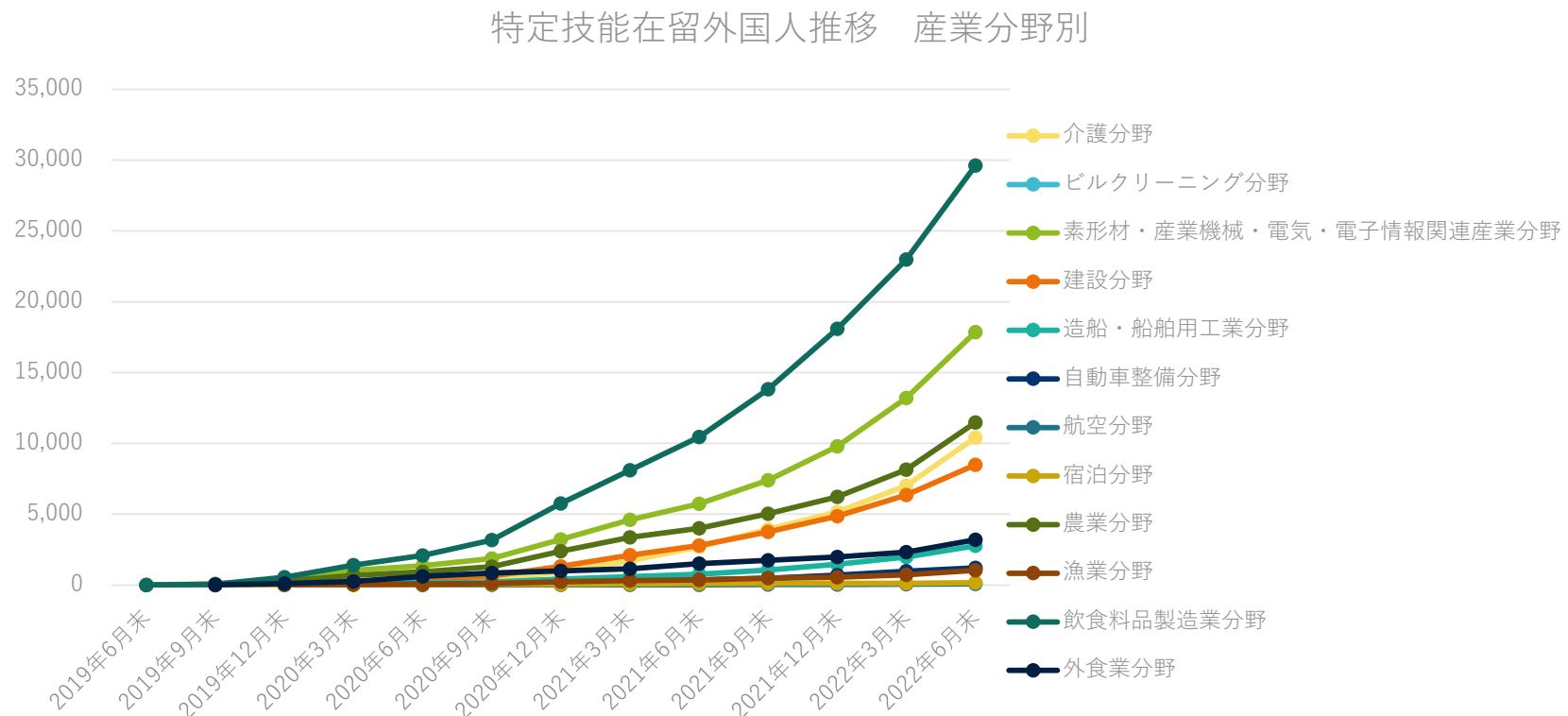
分野別では「飲食料品製造業 29,617人」「素形材・産業機械・電気・電子情報関連産業分野 17,865人」「農業 11,469人」が上位を占めました。2022年6月の統計から、製造3分野の人数が合計して集計されるように変更となっています。

【第1-1図】特定産業分野別割合



特定産業分野別

産業分野別では引き続き、飲食料品製造業分野の在留者が大きく伸びているほか、製造3分野、介護分野の増加が顕著です。



拡大する特定技能人材の活用

政府は2022年8月中にも、国内のひっ迫する人材需要を受けて、特に受け入れ要望の強い食品製造分野、製造3分野の受け入れ枠を拡大する見込みです。

これは、コロナ禍で停滞する外食分野、宿泊分野の受け入れ枠を減らし製造系の需要にこたえるもので、総数の上限は変わっていません。今後、この「総数維持・分野構成比変更」の方針が維持されるかは不透明ですが、特定技能外国人の受け入れ需要は引き続き大幅な増加を見せると考えられます。

既に加速している海外人材の取り合いに対応するためには、登録支援機関頼りの採用施策から、求人表現の強化や採用チャネルの複線化など、より踏み込んだ対策が必要となるでしょう。

当調査レポートは出入国在留管理庁が定期的に発表する資料等を基にデータを可視化・分析してご提供するものです。

細やかな気遣い・サポートを提供し、
日本での生活をもっと快適に。



<https://gms.ca-m.co.jp/>

WEBサイトで
「社労士・行政書士無料相談」へのご相談
「海外人材Q&A」での質問検索
を提供しております。
ぜひご利用ください。

お問い合わせ

フリーダイヤル

営業時間:10:00-18:00(月-金)

0120-530-451

GMS 海外人材
マネジメントサービス